

# **第III編 特定の地区における緑化 推進及び緑地保全に関する事項**

# 1 緑化重点地区の計画

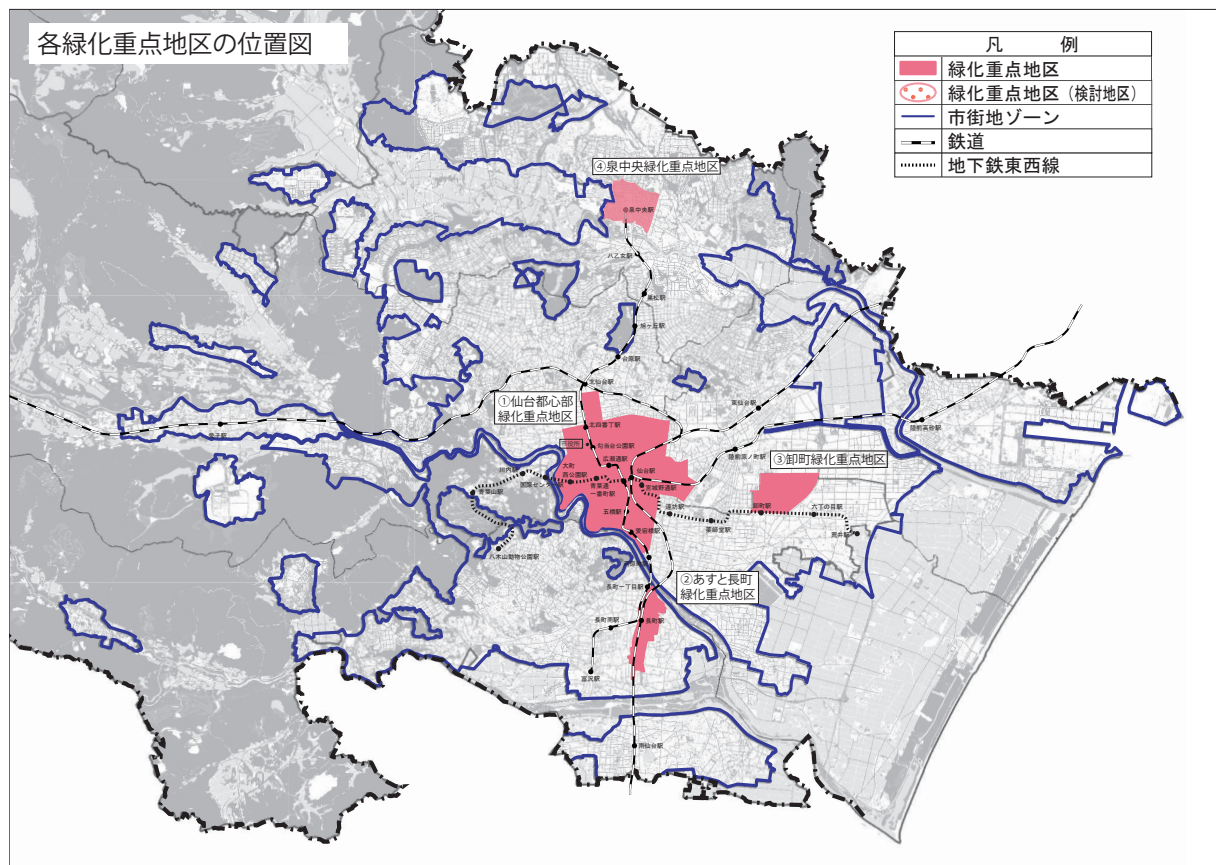
計画では、市域全体のみどりの保全・創出などに関する基本的な方針を示していますが、地区によってみどりの状況は異なり、市域全体で同じようなみどりのまちづくりを行うことは合理的ではありません。今後は、地区の特性に応じた計画の推進を効果的、効率的に図っていくことが必要です。

そこで、本市において特に重点的に緑化を進めるべき地区については、都市緑地法第4条の2に規定される「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区（緑化重点地区）」に指定し、みどりの保全と創出に関する事業を重点的かつ複数組み合わせながら実施します。

## (1) 緑化重点地区の方針

緑化重点地区については、都市緑地法第4条において、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区及び当該地区における緑化の推進に関する事項」を緑の基本計画に定めることとしており、平成18年3月に「仙台都心部」、平成20年3月に「あすと長町」、平成27年12月に「卸町」を、令和2年3月に「泉中央」を緑化重点地区に指定し、緑化の推進を図っています。

■ 図表Ⅲ-1-1 緑化重点地区



(2) 緑化重点地区の計画

緑化重点地区の計画にあたっては、「図表Ⅲ-1-1 緑化重点地区」で示している地区を対象とします。

① 仙台都心部緑化重点地区(平成 18 年 3 月指定) (図表Ⅲ-1-2, 3)

この地区は、本計画の重点プロジェクトである「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクトに位置づけられる「市街地のみどりの回廊づくり事業」の対象区域でもあり、杜の都・仙台の玄関口となるエリアであるため、みどりにより風格のある都市景観を形成するため、様々な緑化施策を展開します。

■図表Ⅲ-1-2 市街地のみどりの回廊づくり



i) 地区の特性

- ・本市の商業・業務・行政の中心となっている地区であり、青葉通、定禅寺通、広瀬川、西公園、勾当台公園、榴岡公園など、仙台を代表するみどりが分布する地区ですが、地区内の緑被率は11.7%で、市街化区域内の27.1%（いずれも平成21年度緑の分布調査）と比べて低く、また榴岡公園などの大きな公園はありますが、街区公園などの身近な公園が不足しています。
- ・市街地のみどりの回廊の主要な10路線について、人の目線で見える緑の量として緑視率を計測していますが、緑視率の平均は26.8%（平成20年度調査）となっています。青葉通と定禅寺通は、みどりが豊かである一方、東二番丁通など、比較のみどりの少ない道路もあります。

ii) 緑化計画の方針

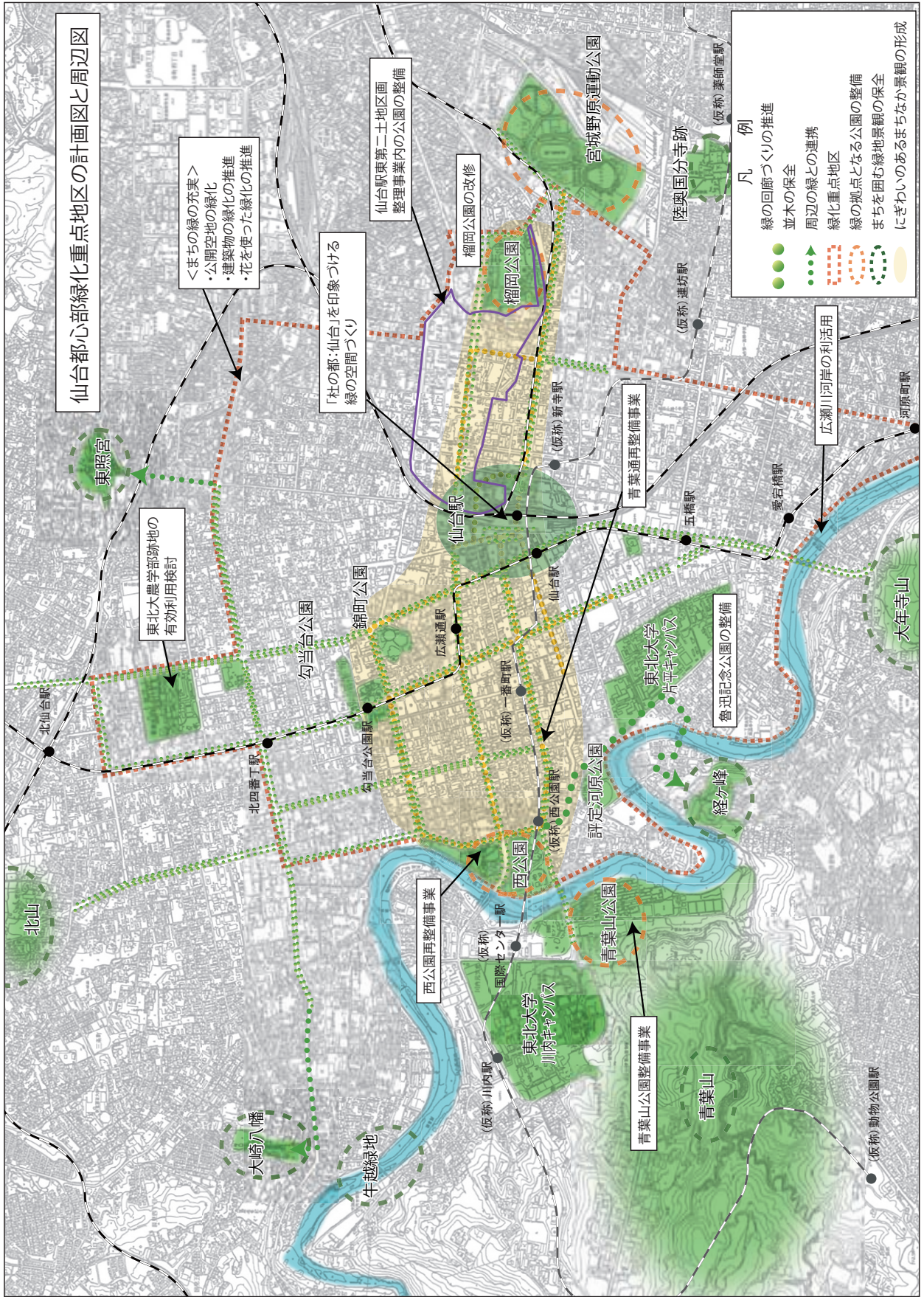
**緑化計画の方針1:みどりの創出とネットワークの形成**

- ・市街地のみどりの回廊の主要な10路線については、沿道の私有地と一体的な緑化を推進し、緑のネットワークを形成します。主要な10路線の平均緑視率の目標を30%以上とします。
- ・みどりのネットワークの拠点となる公園の再整備を行い、安全で安心な憩いの場やイベント空間を創出します。また、公共施設の緑化を充実します。
- ・公園が不足している地域では、土地利用を踏まえながら公園整備の検討を行います。
- ・民間建築物などの建替えや再開発などの際に、安らぎや潤い、景観などの都市の快適性の向上に効果的な緑化を促進します。
- ・地域性や歴史性などに配慮した、個性と魅力ある公園や街路樹などの整備を行います。

**緑化計画の方針2:みどりの保全と活用**

- ・「杜の都」の印象を高める公園や街路樹などのみどりの質の向上を図ります。また、オープンカフェや公共的な様々なイベントなどの都市のにぎわいを創出する空間として活用を図ります。
- ・広瀬川の清流を守る条例に基づき、市街地を流れる広瀬川の河川環境の保全を図るとともに、市民が水と親しめる環境づくりを推進します。
- ・公園や街路樹のみどり、広瀬川の自然などについて、学校教育や社会教育の素材としての活用を図ります。

■ 図表Ⅲ-1-3 仙台都市部緑化重点地区の計画図



## ② あすと長町緑化重点地区(平成 20 年 3 月指定)(図表Ⅲ-1-4)

この地区は、仙台都市圏南部の広域拠点の形成を目指した土地区画整理事業により、都市基盤整備や宅地整備が進められており、「あすと長町マスタープラン(平成 15 年 7 月)」に基づき、「百年の杜づくり」や「機能集約型都市」の先導的モデルとなるまちづくりが行われる地区です。そのため、地区毎に定めた「街づくりのルール(地区計画・誘導基準)」と連携して、緑化を推進します。

### i) 地区の特性

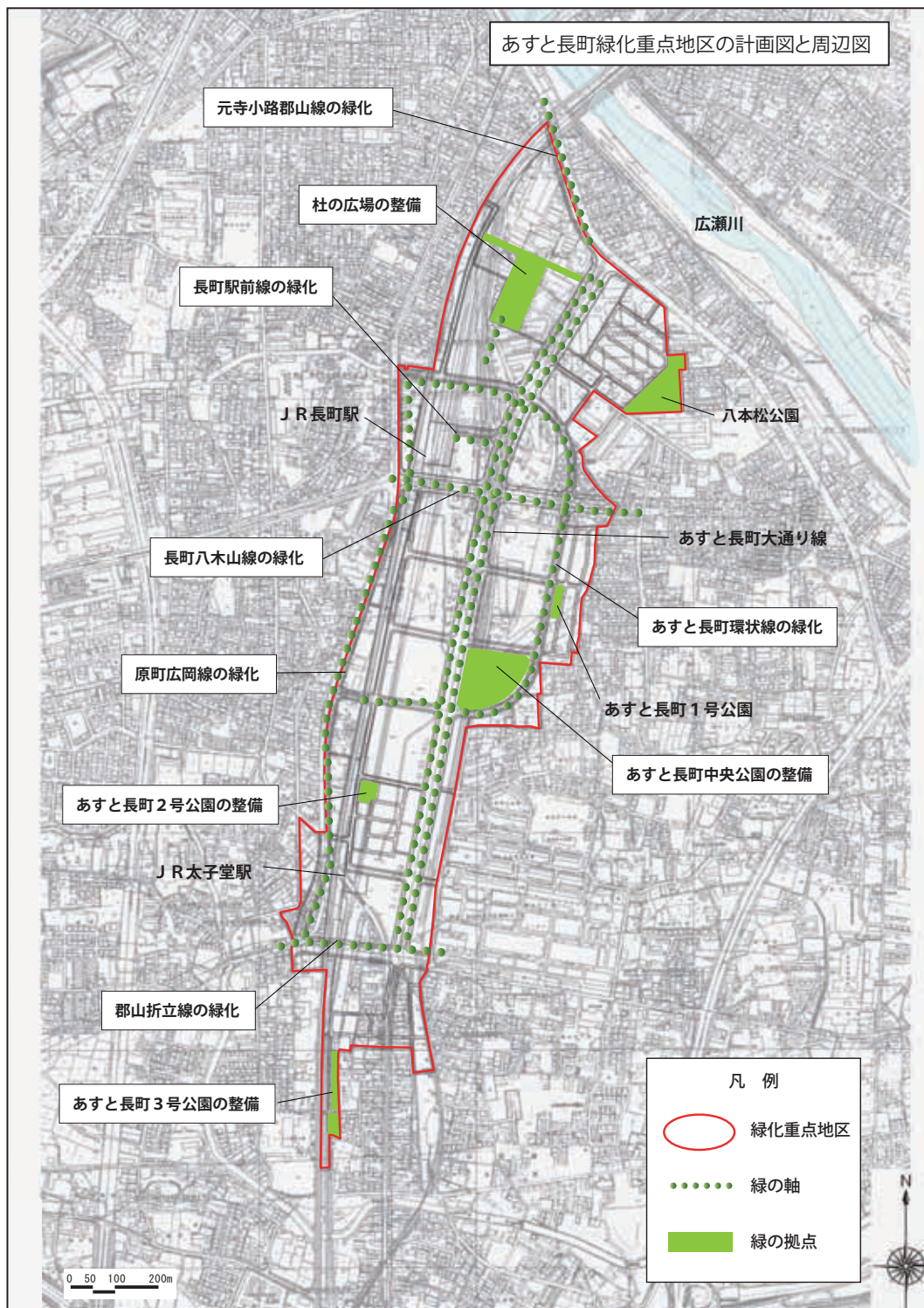
- ・あすと長町大通り線が開通し、地区北部約 40ha の基盤整備が完了しており、今後、本格的な施設立地にあわせて緑化を推進する必要があります。
- ・商業、近隣商業地域については、都市緑地法に基づく地区計画等緑化率条例により、敷地内の緑化率の最低限度を定めた地区もあり、緑化の推進に対する意識が高い地区です。

### ii) 緑化計画の方針

#### 緑化計画の方針:みどりのオープンスペースの創出とネットワークの形成

- ・みどりのオープンスペースの拠点となる公園・広場の整備を行い、憩いの場やイベント空間として活用します。
- ・地区のシンボルロードである「あすと長町大通り線」を中心に、みどり豊かな道路空間を創出するとともに、みどりのオープンスペースと一体となったネットワークを形成します。
- ・公共空間と連続して宅地内にもみどりのオープンスペースを確保し、多様な緑地空間のネットワークを誘導します。

■ 図表Ⅲ-1-4 あすと長町緑化重点地区の計画図



### ③ 卸町緑化重点地区（平成27年12月指定）（図表Ⅲ-1-7）

この地区は、地下鉄東西線卸町駅周辺地区であり、多様な都市機能が複合した新たなまちづくりを目指しています。駅前地区などには、クリエイティブ産業の集積が見込まれており、地域特性に応じた魅力あるみどりの創出が必要となります。地区で定めた「街づくりのルール（地区計画）」等と連携して、緑化を推進します。

#### i) 地区の特性

- 本地区は、高度な産業活動拠点としての機能に加え、演劇や音楽などの文化、レクリエーション機能の立地や居住機能の充実など複合的な機能集積を図る地区ですが、卸町大通りや東の杜大通りのケヤキ並木といった地区内の街路樹や公園、市民緑地の他にまとまったみどりがほとんど認められず、地区内の緑被率は11.3%（平成26年度緑の分布調査）と低くなっています。
- 地下鉄東西線沿線まちづくりの一環として卸町公園の再整備を進めています。
- 本市で初めて市民緑地契約を締結した卸町二丁目市民緑地があり、また地区計画を定めケヤキ並木を活かした潤いのある魅力的な景観形成に取り組むなど、みどりを意識した、市民自らの手によるまちづくりへの意識が高い地区です。

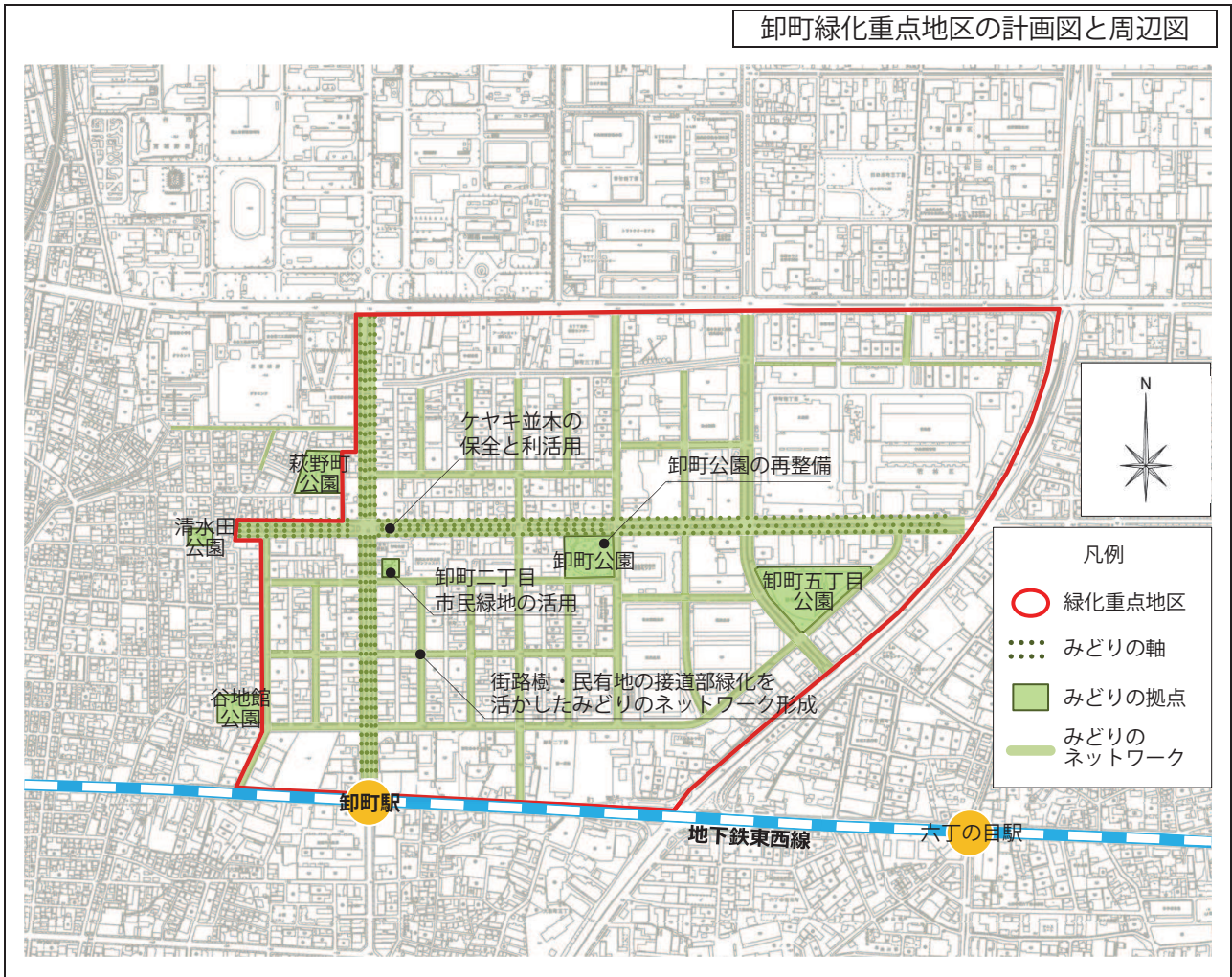
#### ii) 緑化計画の方針

緑化計画の方針：卸・住・文化・芸術を彩るみどりあふれる卸町地区

- ケヤキ並木の保全を図るとともに、その日常的な利活用に向けた方策について検討します。
- 並木道、公園、民有地の接道部緑化により多様なみどり空間のネットワーク形成を促進し、地区全体に賑わいと彩りのあるみどりを創出します。
- 卸町公園など既存公園の再整備を進め、地区の憩いの場や地域活動、また文化・芸術活動の発信拠点など、多様な生活・活動の場として活用します。
- 卸町二丁目市民緑地を地区の財産として次世代に継承すると共に、地区のイベントや文化・芸術活動の拠点として活用します。



■ 図表Ⅲ－１－７ 卸町緑化重点地区の計画図



#### ④ 泉中央緑化重点地区（令和2年3月指定）（図表Ⅲ－1－8）

この地区は、仙台都市圏北部の広域拠点となる地区であり、商業・業務施設により都市機能が集積しています。今後、地区内の低未利用地等への新たな都市機能の集積が見込まれることや、都市基盤整備から25年が経過し、建物の更新時期に入ってくることから、さらなる賑わい創出を図るとともに、回遊性あるまちづくりを進めるため、地域特性に応じた魅力あるみどりの創出をします。

##### i) 地区の特性

- 本地区は広域拠点として今後も都市機能の集積が進む地区ですが、まとまったみどりは泉中央公園と泉区役所以外には認められず、民有地での緑化の必要性が高い地区です。
- 泉中央駅ペDESTリアンデッキを中心とした花壇整備により駅周辺に彩りを与えている他、地区内及び地区周辺において様々な主体による花の植栽活動が盛んであり、緑化の推進に対する意識が高い地区です。
- 地区の南部には七北田川沿いに総合公園の七北田公園が整備されており、サッカースタジアムや広大な芝生広場、大型遊具などのレクリエーション施設が設けられ、多くの方に利用されています。北部には地域住民に親しまれる将監風致公園と七北田愛宕公園がまとまったみどりを有するなど、地区の周辺は豊かな自然環境に恵まれています。

##### ii) 緑化計画の方針

**緑化計画の方針：豊かなみどり資源を活かした、地域の交流を深めるみどりのしかけづくり**

- 街路樹や公園などのみどりを適切に維持管理するとともに、必要に応じて街路樹の更新を図ることで市街地と七北田川とを結ぶ緑と水のネットワーク形成を図ります。
- 緑と水のネットワークを拡充するみどりの拠点として、総合設計制度や市民緑地認定制度等を活用した、民有地での新たなみどりのオープンスペースの創出を推進します。
- 建築物の緑化や、泉区役所をはじめとした建築物の建替えに合わせた透水性舗装や雨庭の設置等のグリーンインフラ導入を進め、快適な都市環境の形成を図ります。
- 駅前空間を中心として、官民連携による花壇整備を進める他、接道部の緑化を推進することで、歩いて楽しい歩行空間の形成を目指します。

■図表Ⅲ－１－８ 泉中央緑化重点地区の計画図

